政府における脱炭素に関する動向

- ■地域脱炭素ロードマップ (令和3年6月9日 国・地方脱炭素実現会議)
 - P 1 国·地方脱炭素実現会議
 - P 2 地域脱炭素ロードマップのキーメッセージ ~地方からはじまる、次の時代への移行戦略~
 - P3 地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像
- ■まち・ひと・しごと創生基本方針2021 (令和3年6月18日 閣議決定)
 - P 4 まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方
 - P 5 まち・ひと・しごと創生基本方針2021 「グリーン」視点からの具体的な取組
- ■経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日 閣議決定)
 - P 6 経済財政運営と改革の基本方針2021
- SDG s 未来都市等選定基準(2021年度)
 - P7 SDGs未来都市等選定基準(2021年度)

国·地方脱炭素実現会議

- ○国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライ フスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現 するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- ○令和2年12月25日の第1回では、ロードマップの趣旨・目的と各省・地方公共団体の取組を元に議論。関係各方面からのヒアリングを通じて、ロードマップの具体化とその実現の方策について検討を行い、令和3年4月20日の第2回では、ロードマップの骨子案を議論。
- ○令和3年6月9日の第3回において、「地域脱炭素ロードマップ」を決定。

●構成メンバー

- <政府> 内閣官房長官(議長)、環境大臣(副議長)、 総務大臣(同)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、 農林水産大臣、経済産業大臣、 国土交通大臣
- <地方自治体> 長野県知事、軽米町長、横浜市長、 津南町長、大野市長、壱岐市長

●開催経緯

- 第1回 令和2年12月25日 ロードマップの趣旨・目的と各 省・地方自治体の取組
- 第2回 令和3年4月20日 ロードマップ骨子案
- 第3回 令和3年6月9日 ロードマップ決定
- ※そのほか、自治体・企業等からのヒアリング(4回)や関係 団体との意見交換等を実施



第3回 国·地方脱炭素実現会議(令和3年6月9日)(出典:首相官邸HP)

●内閣官房HP(会議資料・議事録等掲載): 国・地方脱炭素実現会議 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/

地域脱炭素ロードマップのキーメッセージ ~地方からはじまる、次の時代への移行戦略~

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、 今ある技術で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できる

経済·雇用

再工ネ·自然資源 地産地消

循環経済

生産性向上 資源活用

快適·利便

断熱·気密向上 公共交通

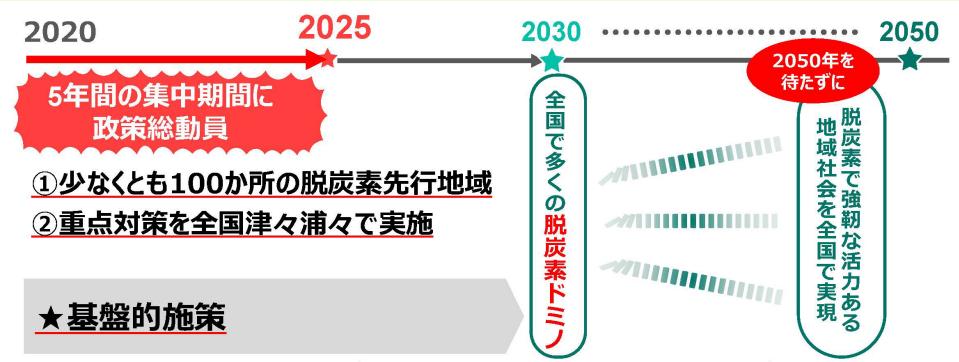
防災・減災 非常時のエネル

ギー源確保 生態系の保全

- ✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、再工ネをめぐる現下の情勢は、課題が山積(コスト・適地確保・環境共生など)。国を挙げてこの課題を乗り越え、地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく
- ✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、<u>エネル</u> <u>ギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている</u> (2015年度)
- ✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内 で経済を循環させることが重要

地域脱炭素ロードマップ。対策・施策の全体像

- 今後の5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ①2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ②全国で、重点対策を実行(自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など)
- 3つの基盤的施策(①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革)を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成 (**脱炭素ドミノ**)



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、 地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワークを機に人の流れに変化の兆しがみられるなど、国民の意識・ 行動が変化。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自** 主的・主体的に取り組めるようになる、②都会から地方への新たなひとやしごとの流れを生みだすことを目指す。 これにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系(4つの基本目標及び2つの横断** 的目標)に基づいて取組を進めるに当たり、新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え、地方創生 の取組のバージョンアップを図りつつ、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、政策指標をしっかり立て、全省庁と連 携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

〇感染症による意識・行動変容を踏まえた、 ひと・しごとの流れの創出

<現下の状況>

- ・テレワーク実施率の急増
- 特に若い世代の地方への関心の高まり
- ・東京から地方への個人・企業の転出の動き
- ○各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な 取組の促進
 - <自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ>
 - ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決の ためのデジタル化への関心の高まり
 - ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、 新たな価値観としての地方創生SDGs への関心の高まり

地方創生の3つの視点

〇ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材支援)





○デジタル(地方創生に資するDXの推進)





地域データ活用

交通分野におけるデジタル化

〇グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)





再生可能エネルギ

まち・ひと・しごと創生基本方針2021 「グリーン」視点からの具体的な取組

- 地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組を地方において 積極的に推進していくことにより、地域経済の活性化や地域課題の解決の実現につなげる、 「地方創生と脱炭素の好循環」の実現に向けて取り組んでいく。
- このため、人材支援や関連情報の共有・官民協働の取組の推進、地方創生SDGsの推進、 デジタル技術の活用、各分野における脱炭素化の取組の推進などに取り組む。

▶「地方創生と脱炭素の好循環」に向けたフロー

1. 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入



- 2. 再生可能エネルギー事業を基盤とするサービス等創出
 - ▶ エネルギーの地産地消





- ▶ 発電副産物の有効活用
- ▶地域エネルギー企業による 売電収益を地域に還元する住民サービス



3. 地域課題の解決(例)

雇用創出

稼ぐ地域 地方への づくり **人の流れ**

地方創生と脱炭素の好循環

▶ 「地方創生と脱炭素の好循環」の実現に向けた取組

グリーン分野の人材支援

再生可能エネルギーの導入等に豊富な経験を持つ専門人材を派遣。地域における知識やノウハウの定着、人材育成を図り、脱炭素化を地方創生につなげる人材基盤の整備を推進。

関連情報の共有や官民協働の取組 の推進

地域における再生可能エネルギーのポテンシャルの発掘・事業開始に資する情報提供システムの充実、活用を推進。また、脱炭素化を地方創生につなげる官民協働による各地の取組を支援。

地方創生SDGs等 の推進

地方創生SDGsの重要な要素の一つである、脱炭素の取組を 地方においても進めていくべく、地方公共団体の脱炭素化の取組 姿勢を重視したSDGs未来都市の選定等を推進。また、スマート シティやスーパーシティなどにおいても、脱炭素化の視点を取り込む。

農林水産分野・国土交通分野等における取組の推進

「みどりの食料システム戦略」を踏まえた取組(エネルギーの地産地消など)や、CO2排出の少ない輸送システムの導入、MaaSの実装による公共交通の利便性向上、建築物への木材利用、エリートツリー等の利用拡大などを推進。

経済財政運営と改革の基本方針2021

日本を取り巻く環境変化

- ●世界経済の変化:単なる景気回復に留まらず、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに発生
- ◆カーボンニュートラル、◆デジタル化、◆国際的な取引関係、国際秩序の新たな動き
- ■国内の未来に向けた変化:これまで進められなかった課題を一気に進めるチャンス
 - ◆柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、◆環境問題への意識の高まり、◆東京一極集中変化の兆し

内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る

感染症の克服と 経済の好循環

感染症に対し強靱で安心 できる経済社会の構築

- ◆感染症有事に備えた取組 (医療提供体制、ワクチン等)
- ◆効果的な感染防止策の 継続・徹底

●経済の好循環の加速・拡大

- ◆事業の継続と雇用の確保、 生活の下支えに万全
- ◆自律的な経済成長に向けて、 躊躇なく機動的なマクロ経済 政策運営

防災・減災、国土強靱化 東日本大震災等からの復興

成長を生み出す4つの原動力の推進

●グリーン社会の実現

- ◆グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起
- ・ 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策
- ◆成長に資するカーボンプライシングの活用

官民挙げたデジタル化の加速

- ◆デジタル・ガバメントの確立
- ◆民間部門におけるDXの加速
- ◆デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

●日本全体を元気にする活力ある地方創り

- ◆地方への新たな人の流れ、多核連携、分散型国づくり
- ◆活力ある中堅・中小企業・小規模事業者、賃上げ
- ◆観光・インバウンド、農林水産業、スポーツ・文化芸術

少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現

- ◆結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現
- ◆未来を担う子供の安心の確保のための環境づくり・児童虐待対策

4つの原動力を支える基盤づくり

質の高い教育、イノベーション、女性、若者、セーフティネット、孤独・孤立対策、働き方改革、リカレント教育、経済安全保障、経済連携、対日直接投資、 外国人材、外交・安全保障、安全で安心な暮らし

経済·財政一体改革

- ・改革の進捗等と感染症で 顕在化した課題
- ●個別分野ごとの改革 全世代型社会保障改革、 国と地方の役割分担、文教・ 科学技術、社会資本整備、 税制改革

更なる推進のための枠組

- ◆「経済あっての財政」の下、 デフレ脱却・経済再生に全力。
- ◆財政健全化目標 (2025年度PB黒字化等) の堅持
- ※本年度内に、感染症の経済財政への 影響の検証を行い、目標年度を再確認。
- ◆2022~24年度の3年間、 これまでと同様の歳出改革 努力(歳出の目安)を継続



SDGs未来都市等選定基準(2021年度)

自治体SDGs推進評価・調査検討会による評価 評価・採点の視点 (合計160点) 1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組) 様々な歴史的経緯や立地条件、入口、産業経済等を踏まえ、地域の課題や特性、資源等を把握 1)地域の実態 ・バックキャスティングの発想を有効に機能させ、住民生活の質(QOL)の向上や2050年カーボン (2)2030年のあるべき姿 ニュートラルの実現につながる中長期の視点から持続可能なまちの姿を描いているか (3)2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的な ゴール、ターゲット 2 自治体SDGsの推進に資する取組 0~10 の実現に向け、選定後の3年間実施する取組が、包括的かつ戦略的であり、具体的に記載されて (1) 自治体SDGsの推進に資する取組 ・2050年カーボンニュートラルの実現につながる中長期の視点から持続可能なまちの姿の実現に 0~5 向け、選定後の3年間実施する取組が、包括的かつ戦略的であり、具体的に記載されているか (2)情報発信 0~5 ・自らの責任を以って、取組を効果的に発信し、普及啓発できる見込みがあるか。 (3)普及展開性(自治体SDGsモデル事業の普及展 ・取組体制、取組方法、取組内容等が、SDGsに取組む他の地域にとって活用しやすい内容か と 開を含む) いった観点を踏まえた、類似の背景・課題・資源を持つ地域への展開策があるか。 3 推進体制 ・自治体行政におけるSDGsの主流化に向け、各種計画へのSDGsの反映が進んでいる(または 1) 各種計画への反映 首長のリーダーシップの下、行政内の様々なセクター間を調整し、2030年のあるべき姿に向かっ て協働することのできる執行体制が整備されている(または今後整備される)か (2) 行政体内部の執行体制 適切な指標を用いた進捗管理を行う見込みがあるか 3)ステークホルダーとの連携 (3-1)域内外との連携 ※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等 2030年のあるべき姿に向かって、多様なステークホルダーが連携することのできる体制が整備さ 0~10 れている(または今後整備される)か (3-2)自治体間の連携(国内) ・多様なステークホルダーとの連携及びそのメリットが具体的に記載されているか ・地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等と連携し、自律的好循環(将来的に補助金による支援に頼らず、持続可能な取組として自走すること)の形成へ向けた登録や認証の制度の構 (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等 4 自治体SDGsの取組実現可能性 •「2 自治体SDGsの推進に資する取組」及び「3 推進体制」について、地域の実態を踏まえた事 自治体SDGsの推進に向けた取組の実現可能性 現可能な取組となることが具体的に記載されているか 2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組 1 自治体SDGsモデル事業での取組提案 (1)選択したゴール、ターゲットの達成に向けた効果 (1-1)経済面 設定した課題、目標の解決、達成に具体的に貢献する取組が記載されているか (1-2)社会面 0~5 適切なKPIが設定されているか (1-3)環境面 (2)三側面をつなぐ統合的取組 ・経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的取組により、個別効果だけでなく、三側面のバランスが留意された、目標全体で適正な効果が得られる取組か ・統合的取組により、部分最適ではなく、全体最適化に至る理由及びその過程における工夫等が (2-1)統合的取組による全体最適化 三側面のバランスに留意した2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組か 日標間の関係性に十分留意している取組か トレードオフの緩和が図られる取組か (2-2)経済、社会、環境の各側面の相乗効果等 シナジー効果の創出が図られる取組か ·自治体SDGsモデル事業の推進にあたり、住民、民間企業・金融機関、NGO・NPO、教育・研究 (3) 多様なステークホルダーとの連携 機関等の広範で多様なステークホルダーの参画を得ることができる取組が記載されているか モデル事業における各ステークホルダーの位置づけ、役割が記載されているか 地域経済活性化のために地域事業者や地域金融機関等の連携により自律的好循環(将来的に (4) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施 0~15 補助金による支援に頼らず、事業として自走する)を具体化する事業が記載されているか (5) 自治体SDGsモデル事業の実現可能性 括委託の回避に向けた委託事業内容の確認 (一括委託になっていると思われる理由等 例:「事業構想、計画策定のための経費」について、策定 過程すべてを委託事業としていないか 等 SDGs未来都市とし 提案における、モデル性、インパクト、波及性など特に注 て選定すべき特段の

理由がある場合は右

目すべき取組に関するコメント等

(自治体SDGs推進評価·調査検討会(2021.1))

評価項目と評価・採点方法

全体計画

「2030年のあるべき姿」へ
2050年カーボンニュートラルの実現
の表現を追加

「自治体SDGsの推進に資する取組」へ 2050年カーボンニュートラルの実現につ ながる中長期の視点から持続可能なまち の姿の実現に向け、選定後の3年間実施 する取組が、包括的かつ戦略的であり、 具体的に記載されているか を加点項目として追加

自治体SDGsモデル事業

「統合的取組による全体最適化」へ 三側面のバランスに留意した2050年カー ボンニュートラルの実現に向けた取組か を加点項目として追加